

電話番号・電話転送サービスに関する連絡会（第9回） に向けた事業者ヒアリング事項

September 15th, 2022

Rakuten Communications, Inc.

Rakuten Communications

1) 以下の行為に関する具体的な要件・基準の明確化

【卸契約であることを特定した契約】

- ① 提供先が番号認定を受けていることの確認
- ② 提供先が番号使用条件を遵守することの合意

【卸契約であることを特定しない契約】

- ③ 提供先が自らの電気通信事業の用に供する場合、番号使用条件を遵守することの要請

質問	回答/意見
1) - 1 ①～③について、現時点で、どのような対応を行うことを想定しているか。	<p>【卸契約を特定した契約 ①、②】 卸契約を締結するときに、電気通信事業法により届出をすることは、相手方の責任として契約を締結しております。今後の新たな取引においては、番号認定の確認（※）及び卸契約書に、番号計画の認定、番号使用条件の遵守に関する条項を追加することことを想定しています。</p> <p>【卸契約と特定しない契約 ③】 連絡会参加者限り</p> <div style="border: 2px dashed red; height: 150px; width: 100%;"></div>

質問

1) - 2 上記の対応について、契約書（または契約約款）の条項の追加または契約に紐付く書類の追加による対応ではない場合、どういった理由に基づくものか。

1) - 3 契約書（または契約約款）のモデル条項や追加書類の総務省フォーマットの作成の必要性の有無及びその理由について伺いたい。

※「卸契約であることを特定した契約」及び「卸契約であることを特定しない契約の場合」を分けて回答すること。また状況に応じて対応が異なる場合、複数回答とすること。（案や意見が複数ある場合も複数回答可能）

回答/意見

前記 1) - 3 卸契約書及び契約約款への条項追加を想定しておりますので、回答はございません。

【卸契約を特定した契約】

- ・複数の事業者から卸提供を受けている事業者もあると思われるので、認定状況の確認フォーマット等の追加書類は総務省で作成、統一フォーマットとした方が事業者側の運用も簡素化される為、必要と考えます。
- ・モデル条項については、契約文言の記載の参考として考えますが、必須ではありません。

【卸契約を特定しない契約】（連絡会参加者限り）

2) 自らの電気通信事業の用に供する場合、認定等に関する申告が必要であること の利用者への注意喚起方法

質問	回答/意見
<p>2) - 1 効果的な注意喚起方法に関する提案があれば伺いたい。</p>	<p>広範囲の注意喚起については、令和元年10月1日に開始した“販売代理店届出制度”と同様の注意喚起方法が望ましいと考えます。 総務省HPでの告知 (例) 申請マニュアル、共通リーフレット、番号認定が必要となる具体的な事例など</p>
<p>2) - 2 注意喚起に関して、各社統一的な対応を行うことについて意見があれば伺いたい。</p>	<p>特に異論はございません。</p>

3) 公表する認定事業者リストの必要な項目及び更新頻度

質問	回答/意見
<p>3) - 1 認定者リスト公表にあたり、今回の改正で報告規則に記載している、</p> <ul style="list-style-type: none">・電気通信番号使用計画の認定を受けた電気通信事業者（中略）の氏名又は名称・当該電気通信事業者の法人番号・当該電気通信事業者の登録番号又は届出番号・電気通信番号使用計画の認定を受けた利用者設備識別番号（電気通信番号規則別表第9号に掲げるIMSIを除く。）の種別に加えて、公表すべき事項があれば理由（特に不正利用防止の観点）とともに伺いたい。	<ul style="list-style-type: none">・総務省の公表内容については異論ございません。・管轄は警察庁になると思われませんが、事業者での不正事業者の排除は難しいと考えており、不正利用のあった事業者及び注意すべき事業者（その代表者情報など）情報共有等をお願いしたいと考えます。
<p>3) - 2 認定者リストについては提供先への確認の際への照合で使うことが想定されるが、どの程度での頻度の更新が望ましいと考えられるか。</p>	<p>新規・既存提供先の番号認定状況の確認の為、速やかなリストの更新をお願いしたいと考えます。</p>

4) 既存契約に対する対応

質問	回答/意見
<p>4) - 1 連絡会で示した「既存契約に対する提供ルールの適用の基本的な考え方(案)」について、意見があれば伺いたい。</p>	<p>・既存卸契約書において電気通信事業法の遵守を包括的に求めており、契約変更時などで順次番号計画認定に関する条項を追加した契約書への更新を考えております。</p> <p>(連絡会参会者限り)</p>

Rakuten Communications